

東板が、これからの「建築板金」を支えます！

組合に加入しませんか！

資格取得・技術習得、保険、経営指導など多面的にバックアップします！



建築板金業を営む経営者（個人・法人）の方なら、どなたでも加入できます。



東京都板金工業組合

〒174-0051 東京都板橋区小豆沢 2-27-9
TEL.03-5915-6333 FAX.03-5915-6334

資格



技能検定

- 技能士となり有資格者の仲間入りをしませんか？
- 事業運営するには資格取得が必須条件です！！
- 技能検定協力団体として皆さんを応援します。

職業訓練校



- 建築板金の基礎を学ぼう！
- 在学中に同業者の仲間づくりをしよう。
- 卒業時に取得できる資格あります。
建築板金技能士補
ガス溶接・アーク溶接・自由研削砥石・低圧電気
(取得には：所定の出席率および学科・実技試験合格)

保険



全国板金業国民健康保険

- 保険料は定額です。保険料（介護保険料とも）は市町村の国民健康保険より安く設定してあります。

労働者災害保険 (労災保険・雇用保険)

- 一人親方労災・小工事一括労災とあります。近年、ゼネコンやサブコンでは労災未加入者の出入りを禁止しています。



その他各種保険

- 自動車保険や傷害保険や業務災害保険など色々取り扱っています。

青年部



協力！
交流！

次世代を担うネットワーク

- 仕事・プライベート共に助け合える同業者ネットワーク
- 自己向上の為の各種講習、研修会、工場見学等の実施
- 東京だけでなく関東圏、全国の同業者との交流



全国の同業者との交流

お問い合わせシート

組合への加入をお考えの方は組合事務局まで、お気軽にお問い合わせください。下記にご記入いただき、このシートを FAX してください。

事業所名

〒
事業所住所

代表者名

連絡先
(携帯可) TEL.

FAX.

★ お問い合わせ内容

チェックを入れてください。

技能検定 訓練校

保証制度 青年部

厚生保険 組合費

その他 ()

問い合わせ先 FAX 03-5915-6334

※メールでのお問い合わせも受け付けております。
mail : touban@touban.or.jp

東板は「建築板金業者」の組合です!



資格取得・技術習得、保険、経営指導など多面的にバックアップします!
建築板金業を営む経営者(個人・法人)の方なら、どなたでも加入できます。

技能検定

技能検定合格者の効果

- 技能士の資格を取得したことにより、仕事への自信が付きモチベーションが上がって、実際の仕事に役立ちます。
- 事業としての高い技術力を保有する証明になり、顧客からの信頼を得られます。
- 1級技能士取得後は、熟練技能者を対象とした業界が勤めている、登録建築板金基幹技能者を目指しましょう!

訓練校

主な訓練行事

- 工場見学
建築板金業界に関連ある工場の見学
- 校外研修会
伝統的寺社仏閣の銅屋根等の見学
他業種訓練生との交流
- 訓練校生徒作品展・技能祭
訓練生作品の展示と一般へのPR
- レクレーション…ボウリング大会
- 休暇…夏休み・冬休み・春休み



経営対策

保証制度

責任施工を遂行できる専門工事者の自立した集団です!

- 保証書発行制度により顧客の信頼が高まります。
- 瑕疵保証保険適用で修理費の80%をカバーします。
- 保証書発行には自主検査員の検査・報告書が必要です。
- 建築板金責任施工士(自主検査員)の取得で責任施工を明確にし技術向上を図り、業界全体のレベルがアップします。

青年部

東京都板金工業組合青年部では各支部の青年部長が毎月集まり各行事の打合せや会議を行っています。

現在青年部では、支部に関わらず広範囲に協力しあえる関係を目指し定期的に交流会を行っています。また、資格取得講習、工場見学(例:工具メーカー、鉄の製造工程)、ボウリング大会、各種研修会や家族も参加できる交流会、全国の同業者が集う研修会への参加も定期的に行っています。

厚生保険

厚生保険部会は各種保険事業取扱いをしています。

組合で取りまとめているので団体割引が適用され個人で加入するよりお得な掛金になっています。

- 全国板金業国民健康保険
- 労働者災害保険
- 東板傷害補償制度
(仕事・家事・旅行などの怪我による通院・入院治療や死亡、後遺障害などに対する保険です。)
- 東板セフティ補償プラン
(請負賠償責任保険+生産物賠償責任保険です。年間売上高に応じて保険料が決まります。)
- 東板業務災害補償制度
(従業員、下請請負人、応援の職人さんに仕事上の怪我や死亡の補償する保険です。)
- 東板共済
(組合員が加入できる死亡時のための共済)
- 東板労災上乘せ保険
- 各種保険
・葬祭費用保険 ・自動車任意保険 ・火災共済
・生命障害共済 ・医療総合保障共済



◎補足資料

全板国保保険料(都内在住者)
第一種(事業主)組合員 16,300円
第二種(従業員)組合員 13,800円
第三種(20歳以上25歳未満の従業員組合員) 10,300円
第四種(20歳未満の従業員組合員) 6,000円
家族 5,000円
介護保険料(40歳以上64歳以下) 一律 2,400円
後期高齢者組合員(75歳以上の組合員) 一律 500円

平成28年4月1日現在



東京都板金工業組合

<http://www.touban.or.jp/>

〒174-0051 東京都板橋区小豆沢2-27-9 TEL.03-5915-6333 FAX.03-5915-6334